

第 29 期新潟市社会教育委員会議

実施年月日	第 11 回 平成 24 年 1 月 24 日 (火) 実施		
会 場	市役所白山浦庁舎 7-405 会議室	傍聴人	0 人
会 議 内 容	1. 開会 2. 報告事項 (1) 「子どもたちにかかわる地域の団体等の実態調査 結果報告書」について (2) 建議第 2 章の最終稿について 3. 協議事項 (1) 今後のスケジュールについて (2) 建議第 3 章の構成と施策の検討について 4. その他 5. 閉会		
出 席 者	【社会教育委員】 相庭和彦 板垣徳衛 伊藤裕美子 笠原孝子 川上光子 雲尾周 新藤幸生 中村恵子 西田卓司 南加乃子 【事務局】 朝妻教育次長 邊見教育次長 玉木生涯学習課長 山下課長 (中央図書館サービス課) 本多課長補佐 (地域と学校ふれあい推進課) 小川課長補佐 (生涯学習課) 原係長 相崎主査		
資 料	次第、 資料 1 建議書 (案) 「(仮題) 新潟市の地域の教育力を高めるために ~新潟市の社会教育が今後取り組むべきこと~」 資料 2 今後のスケジュールについて 資料番号なし 「子どもたちにかかわる地域の団体等の実態調査 結果報告書」		
会 議 録	1. 開会 (相庭議長) それでは、第 29 期新潟市社会教育委員会議第 11 回を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。 本日の出席について、事務局より報告していただきます。よろしくお願いいたします。 (事務局) 新潟市社会教育員の会議運営規則第 9 条に定める開催に必要な人数を満たしていることを報告いたします。なお、本日、梅津委員が所用のため欠席ということですので、10 名での開催となります。 本日の会議につきましては、傍聴の定員を 5 人として周知いたしましたが、傍聴の希望はありませんでした。 以上、報告いたします。 (相庭議長) ありがとうございます。 それでは、お手元の議題に則しまして議事を進めてまいりたいと思います。 報告事項でございます。「子どもたちにかかわる地域の団体等の実態調査 結果報告書」についてです。事務局からお願いします。		

第29期新潟市社会教育委員会議

(資料説明 「『子どもたちにかかわる地域の団体等の実態調査』速報報告書について」)

(相庭議長)

ご苦労さまでございました。

ただいまの事務局からの説明に若干つけ加えて、私と雲尾委員から所感を申し上げます。

まず私のほうですが、33ページをご覧ください。前半の「地域で団体が子どもたちにかかわる活動の様子について」を総括してほしいという依頼でございました。全体的に読んで、このようなことが読み取れるのではないかということを書きました。まず、多くの団体は、子どもたちにかかわる活動に対して積極的に展開しているということが読めると。その活動を進めることで、団体内部の人間関係がうまくいって、団体活動が進化してきていると。子どもたちにかかる活動は単に子どもたちの成長に寄与するだけではなくて、活動団体内の会員同士の人間的つながりを強くしていくと。活動団体が基本的な活動拠点を維持することができるということを意味しています。その意味で、社会活動がうまくいっている団体と、子どもたちとかかわっている団体とでは、対応関係を見てとることができるということです。社会教育団体としてうまく機能している団体は、地域の子どもと結びつきがしっかりしているということです。ひっくり返して読むと、社会教育団体としてうまくいっていないところというのは、子どもの活動との関係はあまり持たないという関係が見えるのではないかと。

団体の活動で、子どもたちにかかわる団体は全体で73.8パーセントです。青少年育成協議会、PTA、子ども会とこのあたりは当然ですが、コミュニティ協議会や伝統文化にかかわる団体と、直接子どもにかかわる目的を持っていない団体等も、子どもたちとの関係はしっかりしているというのが見えます。また、活動内容というのは、地域行事にかかわることや、スポーツ、体力づくりという内容が多いです。学校以外での学校の協力や、芸術文化活動なども高い。「うまくいっている」と答えた団体は70.5パーセントあるということです。そういうふうに見てみると、先ほど申しましたように、仲間活動の連携がとれ、活動拠点があると、その団体はうまく機能すると。子どもたちにかかわる活動は学校、幼稚園、保育園と連携しやすいために活動がより進めやすくなるといえます。

ただ、気になるところは、活動拠点が公民館、図書館にある団体が少ないということなのです。地域内の公民館や図書館の連携や、商工会などと連携があると答えた団体が少ないと。社会全体で子育てやその支援を考えると、このような社会教育施設や地域関係機関との連携は、子どもたちの社会的成長を勘案すれば、極めて重要といえるのですが、社会教育は「地域で始まり地域で終わる」と指摘されているように、地域との結びつきがポイントで、同時に、社会教育は地域の豊かな発展を展望する事業であることを踏まえると、地域の将来を担う子どもたちとつながっていくことがキーと考えられます。つまり、活動の拠点に、社会教育の公民館や図書館がないということなのです。どうやって社会教育施設を地域の活動の、子どもたちとふれあったり、結びついたりしていくキーにするかというのは、今後の非常に重要な課題になっていくだろうということが明らかになりました。

社会教育関係あるいは地域活動などで、私はPTAだったのですけれども、やっていると分かるのですけれども、公民館というのは地域社会から見ると、ここ10年くらいとみに見えなくなっているのです。公民館を利用する人が限られているとか、いつも決まった人であるという指摘もあるのですけれども、そういう感じもするのかなと思って見ているのですが、そうでもないような気もしてきて、それだけ公民館の活動が停滞していると。それだけ地域とのつながり、人々のつながりが疎遠化してくるというのは、調べたわけではないのですが、どうも対応関係にあるように感じます。そういう意味では、この結果が、地域の拠点が公民館や図書館あるいは商工会議所との連携が少ないという結論が出てきたというのは、ある意味、地域がほんの少し前に比べると殺伐としてきたのではないかと思います。もう少し書こうかと思ったのですが、これ以上踏み込ん

第29期新潟市社会教育委員会議

で書いてしまいますと、調査の範囲を超えますのでここまでにしておきました。私からは以上です。
続きまして、雲尾委員から、43ページをよろしく願います。

(雲尾委員)

43ページの「他の団体や機関などとの協力や連携の状況について」の総括です。問9で見ると、現在、協力・連携を図っている団体「連携団体」が65パーセントあるわけですが、協力連携を図っていないし、今後も図る必要がない団体を「非連携団体」とすると、それが12.2パーセント、協力連携を図っていないが、今後は図る必要があるのは「未連携団体」として、11.8パーセント、無回答10.9パーセントといった割合になっていたわけです。連携団体の、現在、協力・連携している団体と未連携団体の、これから協力・連携したい相手を比べると、小学校、中学校とか、公民館、図書館等の社会教育施設については同じような割合なのですけれども、連携団体が高いほうというのは、コミュニティ協議会やPTA等です。未連携団体はこういうところに対しては、それほどの協力や連携を望んでいないということになります。

一方で、未連携団体の希望が高いところとして、幼稚園、大学、伝統文化にかかわる団体、NPOとなっていて、専門性の高い団体や機関との協力や連携が今後の方向性の一つではないかというのがこの点から言えます。このように協力・連携が順調に進むかと思うと、アンケートからはどうもあまりよくない数字が出ています。現在の連携団体でさえも36パーセントしか、これから協力・連携を拡大しようとは思ってはいません。今のままでいいというところがほとんどです。あるいは無回答が6割ありますので、そういった方になります。

非連携団体が協力・連携を希望しない理由を見ると、3位、5位には、情報が不十分とか適当な相手がいないということですので、こういう団体に対しては情報提供を行って、活発化させようとも考えられますけれども、1・2番目の回答は必要性がないとか、独自の活動で十分となっていますので、非連携団体の多数は連携団体に変わりにくいことになります。

そこで、協力や連携のメリットというのをもっと出していくことによって、そういうことが展開していくのではないかと考えられます。したがって、最後から3段落目の一文になりますが、「子どもの教育にかかわる団体・機関そのものの情報だけでなく」、これは3位、5位の回答に対応することになりますが、1位、2位に対応するようなことでいうと、「それら諸団体・機関間の協力・連携の効果を明らかにし、かつそれを周知していく施策が求められる」ということで、これが2点目です。

3点目としては、「地域全体で子どもたちをはぐくむためには、どのようなことに力を入れたらよいか」ということからみていくと、文章の以下のようなことが挙げられます。そこで、「諸団体・機関の連携を深める方策としても、これらの施策を位置づけることが考えられる」といった三つくらいの方向性が見て取れるというのが3からの総括です。以上です。

(相庭議長)

ごくろうさまでございました。

ただいまありました、「子どもたちにかかわる地域の団体等の実態調査 結果報告書」について、事務局説明と私と雲尾委員の総括がありました。全体をとおして、何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。

(中村委員)

感想なのですけれども、自由記述がすごく多くて、そこら辺のところを整理してくださいということで、整理していただいて非常に分かりやすくなったということです。NPOとか、どこか出したというのを入れていただいたので、まだ見ていないのですけれども、事業者はどういう考え方を持っているかということを知るためのいい資料になったと思います。

(相庭議長)

ありがとうございます。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。当日出て、ぱっと説明されて、何かあるかと言われて

第29期新潟市社会教育委員会議

も、これだけの報告書でございますので、言うほうが無理かと思いますが、お願いしているわけでございます。なければ、後日、お気づきになった点、感想等、あるいはご希望がございましたら、事務局に言っていただければと思います。

それでは、次第の2に進ませてもらいたいです。「建議第2章の最終稿について」ということでございます。事務局よりお願いいたします。

(資料説明 「建議第2章の最終稿について」)

(相庭議長)

お二人の委員、ご苦労さまでございました。大変だったと思いますが、補足説明はございませんでしょうか。まず1節のほうから。

(雲尾委員)

補足説明ではないのですが、しかも報告事項で言うのも何ですが、今見ていて気づいたのですが、1節、2節は「調査より」なのですが、3節は「調査」で終わっているので、1節での「より」を取るか、3節に「より」をつけるかをして統一したいのですが、どちらがいいですか。

(中村委員)

どちらでも。

(相庭議長)

どちらがいいですか。1節、2節は「より」が書いてあって、3節はないですね。入れたほうがいいような気がしますね。そのままの解説になってしまっているような印象を受けるので、中は違うということで、「調査より」と入れておいたほうがいいのかもかもしれません。

(雲尾委員)

では、3節は「団体ヒアリング調査より」と。

(相庭議長)

「調査より」と入れてください。

いかがでしょうか。

(中村委員)

私のところは(1)、(2)、(3)があるのですけれども、皆さんは項止まりなので、目次の括弧は省いていただいて、1、2、3だけでいいのではないかと思います。

(生涯学習課長)

括弧レベルというのは、括弧の見出しもですか。

(中村委員)

括弧の見出しもです。1、2、3だけ挙げていただければと思います。項レベルで出していたければと思います。

(相庭議長)

項レベルで、第2章第3節の(1)、(2)、(3)というのをやめて、第2、1節、2節の形にあわせるということですね。そうすると、1が「かかわりをつくり出す取組」、2が「持続可能な取組」、3が「地域の教育力の向上」ということになるわけですね。

(中村委員)

目次のところだけ。

(相庭議長)

そういう形になります。

よろしいでしょうか。

(事務局)

10 ページの下から6行目なのですが、「触れ合う」の「合う」の字がずれていますので、これは

第29期新潟市社会教育委員会議

修正しますので、よろしく申し上げます。10 ページの下から6行目です。

(相庭議長)

ほかにありませんか。よろしいでしょうか。

それでは、報告の2章のところは以上ということで、先に進めさせていただきたいと思います。続きまして、協議事項にうつりたいのですが、資料2の「今後のスケジュールについて」をお願いします。

(資料説明 「今後のスケジュールについて」)

(相庭議長)

ただいまの事務局のご説明にご質問はございませんでしょうか。

1章の原稿の調整と書き方の統一をして、それを第4回の起草委員会でもう1回もんでからあげますというお話です。それと、3章の原稿についての柱の審議ですが、それも4回で手直しをして、3月の5回の委員会を経て、最後の検討にかけるといふことだそうです。

ここまででご質問はございませんでしょうか。

そうすると、ご予定いただくのが、全体では3月19日ということでございます。加えて起草委員の先生方は2月21日と3月5日もということになります。

もう一つ案件が残っています。報告提案書の建議の全体像にわたることございまして、起草委員の方々のご苦勞で審議された内容です。

では、ここで10分ほど休憩を入れまして、それからやりたいと思います。10分ほどブレイクを入れまして、50分から始めたいと思います。

(休憩)

(相庭議長)

定刻になりましたので、後半を始めたいと思います。よろしくお願ひいたします。

「建議第3章の構成と施策の検討について」ということでございます。事務局からよろしくお願ひいたします。

(資料説明 「建議第3章の構成と施策の検討について」)

(雲尾委員)

起草委員会での話の中で、今、家庭教育には直接踏み込まないという私教育の自由というのはあるけれども、何とかして子どもたちの困難な状況については、保護者自体も変えていかないとかなり厳しいのではないかということが言われました。社会全体の変化、例えば24時間営業の店が増えていったりという中で、親の帰る時間が遅ければ、親が子どもと触れ合うのはどうしても夜の10時、11時になるかもしれないけれども、そういう状況をそのまま認めてしまっているのかどうかという強い意見もありました。その中で、社会教育としてどのようなことを取り組んでいるのか、そういうところをどのように考えていけばいいのかという中で設定されたのが第1節の部分であります。

第2節、第3節は団体調査や市民調査等から導かれてきたことを、分けて書くとするこのような形で、同じネットワークなのだけれども、「旧来型ネットワークの拡充発展」とあるように、学校やコミュニティを核にしたネットワークというのはもともとありましたけれども、それを基盤にしながらも、「拡充発展」という言葉を使ったように、新潟市では地域教育コーディネーターや、自治会も単なる自治会ではなくて、一応、コミュニティ協議会という形で発展させるということも含め

第29期新潟市社会教育委員会議

て、旧来型ネットワークの拡充発展という形でいろいろな施策を入れながらやっていくことができるのではないかとことです。ただ、試行のコミュニティコーディネーターはどうしたものかということで、「？」をつけておきました。

第3節は、新しいネットワークの創造開発ということで、NPOや企業等に聞き取り調査したところからも分かるように、従来、確かに社会教育団体として活動しているところもありますけれども、まだ、あまり社会教育との接点がないようなところを、これからは中心にして取り上げていくことも必要だろうということで設定されたのが第3節です。とりわけ団体調査のほうを提言の中に書く中で、中村委員が企業の「志」という形で表現されているところもありましたので、第3節第2項は「企業を中心にした志のネットワーク」と位置づけながらそれぞれ書いています。

いずれの節、項におきましても、人材発掘、育成等のネットワーク化ということはそれぞれに触れる必要があるだろうということで設定いたしました。

(相庭議長)

ありがとうございました。

委員の先生方、ご苦労さまです。いろいろと議論された雰囲気がよく伝わってくるご報告でございました。

それでは、時間もけっこうありますので、2年間の調査報告を踏まえたうえでの提議ということでもありますので、合意して作らなければいけません。社会教育委員としてはそのように考えていますので、皆さん方からの忌憚のないご自由な意見をとと思います。お気づきの点、どなたからでもけっこうですので、いかがでしょうか。

(中村委員)

雲尾先生、素敵なネーミングをしていただいております。負けなように中身を書きたいと思えます。第1節のところなのですけれども、「困難な状況への支援」ということと、「多様化に抗して」というのがありますが、そこに挙げられているのが子育て学習出前事業や、早寝早起き朝ごはん、これは文部科学省が勧めているものだと思うのですけれども、それは、多様化というよりも意識の向上というか、家庭に直接手を入れるのはなかなか難しいので、就学前の子どもを持つ親を対象にとか、そういうきっかけをつかんで何とかやろうということだと思うのですけれども、多様化というよりは、内容的には、崩れてきていると基礎的なベースのところの意識を上げてやろうという感じなのではないかと思うのですけれども、そうではないのでしょうか。

(雲尾委員)

そうなのですが、例えば無責任な親を何とかしようとか、だらしない親を何とかしようということ直接的に書くことは問題があります。議論の中でもあったように、昔であれば、お天道様に恥ずかしくないことをしろといえ大概話は通ったけれども、お天道様に恥ずかしくないという感覚自体を親が持っていない。そういう中で、それが低下しているとは言えるのだけれども、直接的に「低下」という表現が使えるのかどうかといったときに、かなりオブラートに包んだ表現で、「価値観の多様化」という表現をしているわけです。

ライフスタイルの多様化というのは、先ほども言ったように、子どもは9時に寝るべきだとか、寝るべきだと言わなくても、大体みんな9時くらいに寝ていたところ、どんどん寝る時間が遅くなっていったって、小学生でさえも12時を回って寝るような子もいます。早寝早起き朝ごはん運動もあるのだけれども、これは各家庭にとっては余計なお世話といえ余計なお世話なのです。夜10時まで働いている親は11時に帰ってきたら子どもとの会話がないうではないかと、子どもと会話しているのだとあって、そこまで子どもを起こしている親のライフスタイルもあるわけで、それに対して、それは正しくないというのか、でも、子どもの成長を考えたら、こういうこともありますから、それもきちんとご判断くださいという提案をするのかという話でいったときに、ライフスタイルの多様化、価値観の多様化ということでここはまとめました。あまりきつくないいい表現があれば、それはそれでありがたいと思えます。

(相庭議長)

いかがでしょうか。

(中村委員)

価値の多様化という、いい部分もあると思うのです。価値の多様化というのはメリットとして挙げられる部分だと思います。ただ、多様化してはいけないところも多様化してしまっているところが問題ということだと思います。多様化自体が悪いわけではなく、価値観の多様化はある意味いいことだけれども、子どもの生活スタイルなど、多様化してはいけないところが多様化しているということが問題なのではないかという気がしました。

(伊藤委員)

「価値観が多様化する」という表現について私は気に入りました。なぜかという、子育てはこうあるべきというのでできているのか心配な家庭もあるという意味を含んでいるというのは、すごく柔らかい表現なので、これはとてもいいと思います。若い人たちは、「まあ、いいか」というのが私たちと大分違うということ表現したのだと思うのです。ただ、「新潟市に生まれ育つ子どものあるべき姿を示す」というのが、すでに否定的な表現で、ずばりという感じなので、方向としては、健全に育成するための新潟市であるための施策を行いたいということ表現して、同じことを言っているのですけれども、裏返しの表現な感じもするので、どこかで柔らかい部分があるといいなと思います。でも、これはすごくずばりと表現しているなと思いました。

(相庭議長)

ほかにいかがですか。

私などは少し違うのです。私も、「価値観が多様化している中で、最低限の家庭教育を担保しよう」と行われる子育て学習で前事業、ライフスタイルが多様化する中で、せめて子どもには生活習慣を身につけさせてようとする早寝早起き朝ごはん推進事業などをとりあげ、この辺まではいいのですが、そこから先の話になってくるのですけれども、これは難しい表現になるのですが、私は基本的に、価値観が多様化しているかどうかというよりも、どんな家庭のどんな親の子に生まれようと、その子どもは関係なしに成長する環境を作るというのが、私はそちらのほうがあっているのです。

もう少し踏み込むと、新潟市に生まれ育つ子どもの姿というものについて全く意識したことはないです。私は、子どもたちが成長していくという過程を社会が面倒みるものだと基本的に思っていて、その社会が崩れてしまっているのだと考えているのです。調査報告書の調査の一番最初にこだわった点というのが、家庭教育というものをどのように考えていますかということで、最初に調査の報告書を作って、調査をするときに、国立教育政策研究所の調査報告について、最初に、家庭教育とはこうですよ書いてから報告をするということに対して反対だったのです。

家庭教育というのは、その人その人が持っている服装のようなものだと思います。価値観が多様化していついかに、家庭教育、社会教育は何をすべきかという、子どもたちがその社会へ、先ほど言ったように、崩れてしまわないように、親だけではなく地域の人たちがそれを見守ってあげる力を地域社会で作っていくというのは、社会教育の一義的な義務だと思うのです。二義的な義務になってくると、今度は学校であるとか身近な、子どもたちに直接かかわっているような人たちが、雲尾委員が言ったように、そんなことではお天道様に恥ずかしいだろうと注意するのだと思うのです。

私たち社会教育委員会議というのは行政委員会ですから、一義的なことまでが私たちの仕事だろうと思うのです。どのような社会であっても、子どもたちが将来、自己実現を図れるような大人になるための支援を作っていくのが社会教育事業であるとしていくほうがいいのではないかと思います。そういう中で、今度は、旧来型ネットワークといった中に人材を派遣していついかに、その人たちが個別の判断で子どもたちの成長を守っていくという、幾つかのハードルの順があるのではないかと感じました。

もう1か所、今日は公民館長がいないのですが、旧来型ネットワークの拡充の中で公民館は入っ

第29期新潟市社会教育委員会議

ていないのです。こういうときは公民館長にでももらって、公民館は地域住民の中核とするような場所になれということ打ち込んでいただきますと、この報告書に書いた私の文章とつながりができていいのではないかと思います。1点目は学校を核にして、2点目はコミュニティを核にしたネットワークという言葉になっていて、3点目にするか2点目にするか構成は分かりませんが、公民館を住民交流の核に、あるいは住民のネットワークの核になるように行政が頑張るべきだということ打ち込んだらいいのではないかと思います。

私や雲尾先生の立場からこんなことを言ってもいいのかわかりませんが、1番目の「学校を核にしたネットワーク」の中に、学校に社会教育主事資格を持った先生を置けとか、あるいは教頭先生は教務主任を、社会教育主事補に任命しろという、そのまま社会教育主事補を1年務めたことになるので、学校の先生はそのまま社会教育主事として出られますし、そういう点もおもしろいのではないかと。そうすると、学校やコミュニティや社会教育というのは、行政の制度のうえでもつながっていくのではないかと考えたところです。

(雲尾委員)

先日、宇都宮大学の廣瀬さんと話をしていたら、栃木県ではすべての学校に社会教育主事有資格者を置くことになっていて、社会教育主事講習は毎年やっているそうです。新潟と違って需要があるので。そういう意味では、栃木はすごいなと思いつながら聞いていました。

(相庭議長)

旧来型ネットワークの拡充発展のところに、地域と学校とのネットワーク、特に学校が活動拠点になるということは、社会教育活動団体を活性化することにつながるの、このところには、社会教育主事補を置いたらいいという点を出したらいいのではないかと思います。学校の先生は社会教育主事の資格を持っている人が多いのです。主事補を半年すると出られるのです。あるいは事務職員の系列でも、社会教育主事補をとると教育職の人事異動が可能なのです。その辺も、公民館の職員と学校職員との人事間で異動ができると、今は難しいですけども、将来的な展望としてもっといいと。そういったことも展開していくと、従来型ネットワークの拡充ができる気がします。今は退職された方が地域教育コーディネーターという形で配置されていますので、それをどのように拡充していくかということにもつながっていくので、そういう点をされたらいいのではないかと思います。

3節目なのですが、これはおもしろくて、ここをどう書くかなと思って私も悩んでいたのですが、「企業を中心とした志のネットワーク」という、この辺は遊び心満載の書き方なのですが、されど踏み込むのですが、この間、幾つかの企業を訪問しておもしろかったのは、カードで割引きで買える会社がありました。トキっくらぶですが、あれは子どもたちのコンテストや、ヤマハと協賛したりして、そういったものも、情報を取ると同時に、いろいろなクラブでの情報が交換できると。情報交換ネットワークというものをもう少し違った形でつながっていくのではないかと考えているのです。

例えばアルビレックス新潟というのがありますがね。あれはバスケットとサッカーですね。新潟の場合だとスキーチームがありますね。新潟市だとサッカーのチームがあります。さまざまな、ばらばらに子育てに影響を及ぼすチームがあって、それをつないでいくような、会員制みたいな登録制にして、専門的に頑張っている子どもたちがアルビのファームでやっているのは、それはそれでいいと思うのですが、そこについていけない子どもたちがいるじゃないですか。そういう子どもたちも気楽にサッカーのところに行って、一日、二日でも入れるとか、スキーのチームでも、本当にポールをくぐる連中というのは、正直なところすごいのですが、そうではなくて、たまたまそのチームだったらそこにいけるとかという共通パスカードみたいなものを作っていきようなネットワークを新しく作っていく必要がある気がしているのです。

なぜそんなことを言ったかという、私は子育てしていて、特に転勤族というか、転勤はしないのですけれども、よそ者としてここに来ていると、新潟に来て一番困ったことは何かという、雨

第29期新潟市社会教育委員会議

が降るときなのです。雨が降るとどうして困るかという、引っ越してきた連中というのはマンションで狭いのです。特に私などのように、倒産した古本屋のような部屋に住んでいますと、どういう状態になっているかという、子どもが遊ぶものがほとんどないわけです。雨に降られると、遊ぶものが何もなくて、どこへ行くかということになると、当時だと、大和のおもちゃ売り場などに行くことになるわけです。私はパチンコはしないのですが、苦しまぎれにパチンコに連れていったら、たばこでだめでしょう。競馬場なども、最初は連れていったのだけれども、結局、馬券を買って、子育てよりもそちらに夢中になったりしてしまうし、大学の研究室に連れていくわけにもいかないしで、なかなか遊ぶところがないと。

そのときに、どこに頼っていったらいいのかというときに、例えばアルビなどをやっている、見に行くと、やはりお客さんなのです。強いと思う子どもたちにとってはすごくいいところなのだけれども、サッカーをやってみる？という子どもたちにとってみると邪魔です。同じように、水泳に入ると、最初はいいのですが、ある程度できるようになると、タイムレースですから、水泳に入っていない子にとってみると入れないのです。同級生といっても早い子ですから。そのときに、どこでも、だれでも参加できる場所というのはなかったのです。唯一、碁や将棋だけが参加できたので、それで連れていったのです。そう考えると、どこでもパスできるようなカードというのを、それは企業や行政が中心になってネットワークを作っていくとか、形を中心とした、箱を中心としたネットワークではなくて、中身を中心としてネットワークを作っていく必要があるという提案を入れてほしいと思うのです。具体的に、形ではなくて中身のところで、幾つか複数のスポーツ団体等を縦に貫くような、参加できるシステムがあるといいと思います。

もう一つ考えたのは、新潟市の駅前にある女性センターが入っているところですが、あそここの階はたしか青少年のたまり場になっていて、前はひどくて、ここは勉強するところではありませんと書いてあるのです。びっくりしてしまって、なぜかといったら、高校生や中学生が受験勉強するために使っているのです。自分の息子もそうだったのですけれども、なぜこんなところで受験勉強しているのだらうと思ってのぞいたら、家庭の事情でそこでしか勉強できない子がいるわけです。青年たちの集いの場というときに、その場所に集まっても、あるべき青年像があって、そこを使う青年たちがいて、こういう青年たちに使ってほしいという像が強すぎて、結局、そこに溶け込めない青年たちというのは壊れてしまうのです。もう少し高校生や中学生が学校を超えて語り合ったり、いろいろなことを情報交換できるネットワークみたいなものが必要なのではないかと考えています。

中学校の先生にその話を聞いたら、中学校の先生が言うには、他の学校の生徒とつきあうのはだめなのだそうです。どうしてかという、非行化するからだそうです。中学校の先生はほかの中学校の子とつきあってはいけないというのです。どうしてかという、こんなにいろいろな人とコミュニケーションを持っていうのに、ある中学校はほかの中学校とつきあうとんでもないと。悪いことするに決まっているのだという話になるわけです。かたや、子どもたち同士のネットワークを大事にし、助け合いをしっかりとと言いながら、かたや、つきあってはいけないという教育が存在しているのです。青年たちの集まる場所に行けば、言いにくい言葉ですが、貧しくて、勉強しようと思うときに、そこに勉強しに行くと、ここは勉強するところではありません、あるべき青年像があってという、そういう箱型のネットワークというのは難しいのではないかと考えているのです。新しいネットワークの創造で、NPOを中心とする自由なネットワークや企業の支援ネットワークなどと、今度は、青年たちの心が揺さぶられるようなネットワークを中身で考えてもらえるといいと思いました。

(伊藤委員)

先ほど、相庭議長がおっしゃったスポーツについてやると、総合型スポーツクラブ的な発想だと思うのですが、各区でそういうものがあればいいなという話だと思います。児童館というのが18歳までということで、各区に文化会館か何かみたいな感じで、活動できる場所があったらいい

第29期新潟市社会教育委員会議

いなということはずっと考えていたことなのですから、教育委員会の関係で、杉並区を視察に行ったときに、子どもたちが会議をして、どのように運営するかというふうに話しあう会議を持ちながら、自由に施設を利用できたり、そういった情報に触れる機会があったので、児童館という感覚が小学校の小さい子向けではなく、18歳までをすべて含む自由来館の運営も自分たちで、楽器をやるようなコーナーもあったのですけれども、文化的に、一緒にコミュニティスポーツをするような施設が充実していたのですが、ミニレベルでいいのですけれども、児童館の充実ということで、あるべき姿という、私はと相庭議長はおっしゃったのですが、でも、子どもたちは成長していき、いろいろな可能性があるから、いろいろな活動ができる場があるといいなと思っていて、その辺がどこかに入るといいなと思います。

(相庭議長)

新しい形のネットワークだと思うのです。私の今の話というのは、杉並を念頭に置いて話をしたのですけれども、杉並のおもしろさというのは、こうなるという教育目的ではないのです。自由に議論した結果、子どもたちがこうなりたいと思ったのであって。

(伊藤委員)

自由と責任があると言っていました。

(相庭議長)

だから、方向は全く逆なのです。こうならなければいけないと言われてなるのではなくて、自分たちが話をした結果、彼らはそうなったのであって。

(伊藤委員)

やりたいために、責任は何があるかという意識も芽生えたとおっしゃっていました。

(相庭議長)

そうことです。最初から責任があるんだよと脅かしたらだれもやりませんから、どうぞと、自由に積み上げていくから彼らの中にルールが生まれて、秩序に対する責任にもなりますから、それはいいと思うのです。

児童館などがせつかくあるし、もう一つ踏み込むと、ひまわりクラブというのがありますね。あれは、イメージとすると、親が働いていて、1年生から3年生までで、家に帰ったら家の人がいないというイメージで、とりあえず一時保育という感じですよ。そこをもう少し変えて、思い切って、そのネットワークを作るとか、子どもたちのひまわりクラブに対する運営から、学校の帰りに寄るところだけではなくて、そこが生活の基盤だというような形で、いろいろな行事、当然、やらない子がいていいのです。そういうことも入れていったらいいと考えているのです。

(伊藤委員)

地域ふれあいスクールというのが放課後の何か。

(相庭議長)

それとすごく似ています。

地域コーディネーターがいるのは各学校にしかないじゃないですか。女池小学校の子というのは女池小学校だけなのです。それは全然ナンセンスで、ほかの学校に行っていないじゃないかと思うのです。そのことによって、子どもたちのコミュニケーション能力が大きくなるのです。新しい子とつきあうのですから。私はそういうふうにとらえていて、学校ごとに区切ってしまう発想、公民館ごとに区切っている発想というのが今は崩壊しているのだろうと理解しています。

(伊藤委員)

私の前が公園なのですけれども、全然違う校区の子たちが出会い的に、その待ち合わせに私たちのところに来ていたらしいのです。何々中学校の子と遊ぶなという前に、別校区の子と交流しているのを実際に見ているから、それを守ろうとすること自体が時代にあわないような発想だだと思います。

(相庭議長)

第29期新潟市社会教育委員会議

出会い系サイトに学校が負けているのです。学校は出会いの場であるのに、学校があきらめの場で、出会い系サイトが出会いの場になっているのです。学校が負けずに頑張れば、出会い系サイトはつぶせるのです。そういう発想です。学校が出会い系サイトになればいいんですよ。大学もそうなのです。大学も出会わないから外に行って合コンなんかをして、女の子、男の子をひっかけようとする。大学の中でしっかりやれば別に問題ないのです。

(伊藤委員)

第2節で、旧来型と新しいネットワークと、すごく分かりやすい表現で、これでいいかもしれないのですけれども、私には中身がよく分からなくて、学校や社会教育とか、今まであったところからつながるという意味で旧来型と言っているのかなと思いついて見ていたのです。新しいネットワークという意味もよく分からなかったので、結局、旧来型というのは、調査で出ていて、連携していくという意味なのか、もしくは新しいネットワークというのは未連携とか非連携という表現があったのですけれども、その中の、これから連携しようとするという意味なのかと思ったのです。私は読んでそういう感想を持っただけで、この表現がいいということならば、このままでいいのですけれども、古いと新しいが並んでいる意味が分からなかったので、教えていただければと思います。

コミュニティのネットワークという言葉があるのですけれども、そのネットワークというのはだれとだれがつながるのかということも分からなくて、コミュニティという仕組みの中に住民をつないでいくというのがネットワークなのか、それとも、自分たちの地域の中のコミュニティの活動をほかのコミュニティの活動と情報交換をしたりすることをネットワークというのか、いろいろなネットワークがあるので、自分たちの地域の中でより充実した、住民にも自分たちの活動を紹介したり、情報提供したり、また、その活動をいろいろなところに発信したり、地域住民と情報を共有するとかという意味でつながっていくという意味はあるのですけれども、それを含んでこれから表現していただくと思うのですけれども、ネットワークという言葉が、私にすると、コミュニティ同士というのものも、自分たちでやっているの、井の中の蛙同士だとだめだから、ほかのところのいいものも取り入れるということを含めて、また、活動していることをよそに発信すると、同時に地域の人にも、こんなことをしているんだねということも知らしめることができるから、そのことも含まれていくのかなという想像なのですけれども、実際に活動している者としては、ネットワークという言葉にいろいろな意味があるとすごく感じるので、大事に表現していただければと思います。

(相庭議長)

まず、旧来型というのと、新しいというのはどういう議論だったのでしょうか。

(雲尾委員)

先ほど説明したように、学校を核にしたりとか、自治会を核にしたネットワークというのはもともとあるわけです。もともとそういうものはあるけれども、実際にそれが機能しないところでもあると。それを核としたネットワークというものを考えやすいわけだけれども、ただ単に旧来そのままだけではなく、「拡充発展」とあるように、例えば新潟では地域教育コーディネーターという新しい仕組みを入れています。そうすると、今までのネットワークよりもさらに広がったものが生まれてくるわけです。自治会にしても、コミュニティ協議会という形に変えることによって、複数の自治会を小学校区単位くらいにして、98のコミュニティ協議会全部ではありませんけれども、そういう仕組みで広がってきているということです。そういう形でいうと拡充発展が図られていくということです。

先ほど相庭議長から、公民館を核にしたネットワークも入れてほしいという話がありましたけれども、これは2個ずつ並べたからこうなったというだけです。3個にするとバランスが悪いので。例えば小学校区を核にしなごう 98 のコミュニティ協議会があるように、全部が小学校区なり中学校区になっている部分があるのです。さらにそれを広げていくと、24 でしょうか、公民館のエリアごとで取りまとめることができるということで、学校、コミュニティを核にしなごう、あるいは公民

第29期新潟市社会教育委員会議

館地域ベースでネットワークをさらにつなげていくこともできるわけで、コミュニティ協議会の中だけではなくて、当然外ともつながっていくネットワークという位置づけです。

昔からあるネットワークに対して、新しいネットワークというのは、NPOや企業の中でも確かにすでにネットワークとしてつながっているところがあるけれども、今までそういうところが社会教育の場面として表に出てきていなかったということなのです。確かにその活動はあって、それが旧来のところとつながり始めているし、NPOと一緒に事業をやったりするということも多くなってきているわけです。そういう意味で、新しいところとどうつながっていくのかということなのです。災害等が続く中で、企業も社会的責任、社会貢献ということを盛んに考えるようになってきている中で、従来の儲け一辺倒ではなく、もともと儲け一辺倒ではない企業が多いわけですけれども、まさに志が高い企業というのが多くなってきているわけです。そういうものをあえて取り上げて、こういうところに着目してほしいというところで打ち出していくというのが第3節の部分という位置づけで構成したということです。

(相庭議長)

いかがでしょうか。

(伊藤委員)

人材の発掘・育成とネットワーク化というのが並んでいるのですけれども、そうした場合、企業に面接の調査をしたときもそうですけれども、未連携で活動をしていない企業にとってメリットがほしいという話があったので、人材を発掘して育成するときに、支援ではないですけれども、メリットといったものも含んでいく表現になるのでしょうか。ほかのものは、いい人がいるね、頑張れで済むのだけれども、企業などの場合はやはりメリットが必要だというのが特徴的だったので、それはゆくゆく施策で考えるのでしょうか。

(雲尾委員)

第3節の文章にあるように、どうつなげていくかということを描くのだけれども、支援の内容には、「組織の持続的発展や活性化が進むよう、人材の発掘・育成とネットワーク化を含む」ということで、第2節は、ある意味、住民参加、保護者参加の人材発掘なのですけれども、第3節のほうは、どちらかというと、そういう意味での組織活性化ができるような人材発掘・育成という形で、これは地域にとらわれない人材というイメージでまとめてはありますが、おそらく書くのは中村委員でするので、中村委員にご要望いただければと思います。

(生涯学習課長)

今の、ネットワークのところの議論と、第1節のことについて2点お話しさせていただきたいと思います。まずネットワークところの議論なのですが、ともすれば、ネットワークで括ってしまうと、ネットワークを作ればいいで終わってしまいがちです。皆さんにご議論いただきたいのは、ネットワークを作ったその先に何を求めるか。ネットワークを作ったけれども、そこから何が生まれるか、生み出したいかということ、先生方に質問の形ではなくて、各委員から考えていただくのが一番いいのではないかと考えていますので、どんどん発言をしていただきたいと思っています。

2点目としては、第1節の最初のところでお話がありましたけれども、新潟市に生まれ育つ子どものあるべき姿、この、あるべき姿論なのですけれども、新潟市は教育ビジョンを持っていまして、あるべき姿というものを目標として掲げています。あるべき姿があつてこそ、新潟市の教育の目標が定まるという考え方がありまして、後で教育ビジョンを各委員にお見せしたいと思うのですけれども、学校教育、生涯教育にわたって両方とも基本目標として定めています。具体的に、例えば家庭教育などに及ぶのではなくて、大ざっぱな姿として、例えば自信を持つとか、世界に共に生きる心豊かな子どもという形で示されています。やはりあるべき姿というものがないと目標が定まらないのではないかと考えているところです。

ただし、私どもがここで言う、第1節で読まなければいけないのは、そういった子どもたちの家庭教育を支えていくために、地域としてどう支援していくのかという視点が必要なのではないかと。

第29期新潟市社会教育委員会議

どういう家庭や子どもを育てたいということではなくて、地域の大人として家庭教育をどう支えていくかという視点があるのではないかということで、この第1節を考えたいと思っっているのですが、よろしいでしょうか。先ほど議長が言われたことと反対の形になってしまいますが。

(相庭議長)

反対ではないのですけれども、要するに、子どもというのは結果として育つのであって、それを子どもたちに押しつけても、子どもたちはそうはいかないというのが教育なのです。私がこだわったというか、価値観の多様化で最低の家庭を担保しようと言われる子育ての事業というのはそのとおりで、私が思ったのは、どのように考えたかということ、家庭教育というときに、シングルファーザーもシングルマザーもいるわけです。さまざまな形の保護者がいるわけです。お父さん、お母さんがいなくなってしまうと、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒の子どももいるわけです。もちろん養子の場合もいるわけです。そういう子どもたちが全部市民なわけです。

そういう子どもたちが、たまたま自覚のない親のところに生まれた子だから運が悪かったという感じではなくて、むしろ、どんなところで育っても、子どもたちの事業を支援していくようなことが基本姿勢として述べられるべきだというのが私の考えなのです。そこがまずあって、それから親の子育てに関する教室であるとか、子育てを支援するさまざまなネットワークがあり、子どもがこれをやりたい、あれをやりたいと思うときに、ある程度お金がないとサッカーができないではなくて、やりたいと思う子どもであれば、下手な子どもであっても参加できるようなシステムを保障していくという話です。

(生涯学習課長)

つまり、価値観の多様化に対応した多様なシステムが必要ということですね。

(相庭議長)

そういうことです。ビジョンを先に作って、教育的な目標を議論されているというのは、それは教育の従来やり方としてはそのとおりなのですが、だけれども、それでうまくいかないじゃないですか、全然。というのは、教育というのは学習という行為とワンセットになっていて、学習者がある程度のモチベーションとニーズがなければ、教育を働きかける側の教育者の行為というのは全く意味をなさないと言われるのです。いくら勉強しろと言っても、何のために勉強するのか分からないような状態では勉強はしません。中学校や高校になると受験ということで脅迫して、人生を人質にとりますから、落ちたら大変だろうと言えば、なぜ勉強するかというよりも、落ちたときの姿を想定したくないので勉強しますけれども、だけれども、市民に会ってみますと、いくら子どもはこういうふう育てるのですよと新潟市教育ビジョンで言ったからといって、親が一生懸命勉強するとは限らないということなのです。

そうすると、やるべきことは何かということ、家庭教育学級、乳幼児教育学級などを充実することはさることながら、子どもたちが何かをしたいと思ったときに、その子どもがチャレンジする環境、ネットワークを整えるべきだと思います。その先にビジョンがあることについては問題はないです。

(伊藤委員)

それでも、私はこの文章を素直に考えて、保護者の価値観が多様化する中で、しかし、教育ビジョンのように育ててほしいというものがあります。そうしたときの支える仕組みを考えていきたいという文章として私は素直に読んだので、保護者が自分の勝手にいいでしょうということではないものもあるから、どう支えていくか考えていこうと私は咀嚼したのですけれども、敵、味方の意見を闘わせるつもりはないのです。つまり、親の持ち物ではないから、子どもたちが育っていく権利があるわけだから、そのためのことを考えていきたいというスタンスで考えるということですね。

(相庭議長)

そういうことです。私の場合、あくまでも教育を受ける権利はあるものの主体において、その主体の成長過程を妨げるようなものは、かりにどんなに道徳的、倫理的に高いものであってもナンセ

第29期新潟市社会教育委員会議

ンスだという考え方です。いろいろと言われると、議論が割れるので。

(伊藤委員)

表現を上手にしてください。

第3節の、NPOについて人材の発掘と育成という表現によっては余計なお世話になってしまうから、自分たちで主体的に考えていくグループだから、このままでもいいのですけれども、同じものをあてはめて通じるからいいのだけれども、本来、NPOというのは自主的なものだったのです。その活動を応援する仕組みとか、そういう方向が教育力をアップするために注目されていくのはとてもいいことだと思います。

(相庭議長)

いかがでしょうか。若干、決まった人ばかりからの発言が多いので、いろいろな委員のご発言をいただきたいと思います。

(川上委員)

私は実際に平成19年度にコーディネーターが立ち上がったときからかかわらせていただいているのですが、そのときに教育ビジョンを見せていただいたのですが、その中にはコミュニティコーディネーターという言葉は書いてなかったような気がするのです。学・社・民の融合支援主事というものがいつか設置されているようなお話を私たちは聞いているのですが、それが結局、相庭先生がおっしゃる、公民館を核としたというところに、設置状況になっていくのでしょうか。そのあたりのお話を聞かせていただけるとうれしいです。

(生涯学習課長)

コミュニティコーディネーターは、皆さんご承知でしょうけれども、公民館職員が地域に出るといときに、地域の核となる人をリーダーとして育成し、地域の皆さんとともに活動していこうという発想から生まれたものです。地域教育コーディネーターさんは学校を中心とした活動をしていただく地域のリーダーさんです。いろいろなところに地域のリーダーさんがいらっしゃって、例えば福祉の分野でもいらっしゃると。そういうことがあっていいのではないかと考えています。今おっしゃった学・社・民の融合支援主事は、確かに、前期の教育ビジョンの中に明記されていて、今、それがなくなっているわけではないのですけれども、それをどういうふうにするかとか、そういうところの構想までにはまだ至っていません。どうしたらうまくそれを生かしていけるかとか、お金の問題とか、今後のコーディネーターさんの配置の問題などからも、どうやって設置をしていくかということまでまだ至っていません。

(川上委員)

まだ煮詰まっていないということですか。

(生涯学習課長)

そうです。

(相庭議長)

ほかにいかがでしょうか。

節のタイトルで、先ほど出た、旧来型ネットワークと新しいネットワークの創造開発、第1節の社会全体の変化に抗する事業展開と住民参加という形で出ているのですけれども、このような節タイトルと順番はどうでしょうか。

(生涯学習課長)

言葉の問題ですけれども、「旧来型」という「旧来」という言葉に抵抗があるのですが。

(相庭議長)

西田委員どうですか。

(西田委員)

存在しているわけですね。旧来というのはどういう意味でしょうか。

(笠原委員)

第29期新潟市社会教育委員会議

私も「旧来型」という言葉が少し引っかかりました。教育コーディネーターがまだ全部に配置されていないところもあるわけですから。

(伊藤委員)

しかも、昔からあってもそこにかかわってきていない人たちがもっといっぱいいるわけです。あるけれどもやっていない人のほうが大多数ですから、いろいろと引っかかりました。もうみんな分かるよねではないと思います。昔からあるだけで、新しいものと同じくらいみんな知らないと思います。これからやり方も変わるだろうし。

(相庭議長)

「旧来型」の「旧来」はどうしたらいいでしょうか。新しいネットワークの創造開発という議論も出ていますが。

(新藤委員)

私も先ほどから気になっていたのですけれども、第2節のほうは旧来型というより、これは公的な行政の組織として与えられたものであって、3節のほうは、民間レベルから発生したものだと思うのです。ですから、公と民と分けると、小泉純一郎みたいになってしまいますが、グループ分けするとそうになってしまうのかなど。

(相庭議長)

行政的ネットワークの拡充・発展と、後ろは市民型ネットワークですか。

(新藤委員)

「行政型」というのは名前が正しいのかどうか分からないのですが、行政型というのは今後、今までやってきているので、整理なり見直す時期なのではないかということと、民間型と決めてしまうとぶんどられそうですけれども、これについては今後、期待を持ってどんどん伸ばしていくような感じのグループになるのではないかという気がします。

(相庭議長)

基本的にはこの分け方でオーケーですか。

(新藤委員)

これはこれでいいと思います。

(相庭議長)

「旧来型」は大変評判がよろしくない表現のようでございますので、若干修正をして、「行政型」ととりあえず置きましょう。

(伊藤委員)

「従来型」とか。

(板垣委員)

今まであるのだから、改善したり、発展、進歩されるというイメージですよ。こちらのほうは、新しく作って広めるというイメージですよ。そのように観点で考えたらどうかなと思います。言葉はどうなるのか分かりませんが。

(相庭議長)

これは中身のイメージによって随分違ってきますが。

もう一つは、「社会全体の変化に抗する事業展開と住民参加」という表現はいかがでしょうか。ある程度のイメージを作るには、名は体を表すではありませんが、タイトルをある程度固めて、それからイメージを作っていくと。時間もまだありますので、いかがでしょうか。

(板垣委員)

「抗する」というのは対応するという意味ですよ。

(相庭議長)

「抗する」は対抗するではないでしょうか。イメージとすると、一般的には、社会の変化に流されないようなというイメージでとられますよね。杭を打ちますとか、抵抗の抗ですから。どうい

第29期新潟市社会教育委員会議

議論になっているのか私は分からないので、何とも言えないのですが。

困難な状況への支援というのはよく分かるのです。ちょっと分からないのは、「住民参加」と書かれている部分の具体的な中身がイメージしにくいと思ったら、要するに、事業に参加する住民の人材の発掘ということを指すわけですね。

(西田委員)

この学習出前授業と早寝早起き朝ごはん推進事業。

(相庭議長)

いかがでしょうか。

(新藤委員)

第1節の「困難な状況への支援」というところで一言入れていただきたいというのは、そういった活動にかかわることで新たな喜びを感じていただけるような体験を作るというものなどがあっていいのかなという気がいたしました。

(相庭議長)

社会教育がこれからともに取り組むべきことの中ですから、それはそうですね。

(南委員)

「抗する」という言葉の意味はお聞きして分かるのですがけれども、抵抗する的な意味合いが強い言葉で、強いなと思って聞いていたのですがけれども、それが一番適切なのでしょうか。

(相庭議長)

「抗する」というか、「対応する」といったほうがいいのか、少しどうか。ただ、まずいかと言われれば、こんなものかと思うし、どのように言っていっていいのでしょうか。

(伊藤委員)

「多様化の中で」とか。多様化はするのだけれどもという意味ですね。

(西田委員)

流されずに。

(伊藤委員)

「抗する」までしなくて、多様化は避けられないのだけれどもということだから、「多様化の中で」みたいなぼやかすというのも手ですけれども。

(板垣委員)

社会教育というのだから、市民とか人々が地域づくり、社会づくりにかかわっていくためにはどうするかということが視点として大事なのではないかと思います。最近出た新しい公共ですよ。あの発想というのがここに生かされてくるというのはいいと思います。

もう一つ、最近の学校教育の中に社会教育委員を入れましょうという法律ができましたよね。

(相庭議長)

一部改正されたものですね。

(板垣委員)

学校の教員が社会教育主事の資格があるといいとおっしゃっていましたがけれども、あれなども新しい公共に向かっているのではないかと思います。

(相庭議長)

もしかすると、三つくらいずつ起こされるので、1節のところのものを若干トーンを下げて、「抗する」という部分の表現を少し変えて、市民参加型の子育て支援みたい項を立てたらいいのかもしれないですね。市民参加と子育て支援みたいな。

(伊藤委員)

市民が教育されるようなスタンスばかりだと、参加型教育というのは。

(西田委員)

それは3節の民間のところをやっていますので、1節はやはり行政サイドとしてがつんと何かや

第29期新潟市社会教育委員会議

るというようなことがあったほうがいいのではないかと。

(生涯学習課長)

例えば3. 11の大震災や水害といった中で、人々の気持ちが「絆」に傾きましたよね。変わっていくという、協働の心とか、そういう分野というのはいらないでしょうか。私たち社会教育委員は今の時代に、低迷しようとしているこの時期だからこそ言わなければいけない言葉というのがあるのではないかと。

(相庭議長)

実はそれを考えていたのです。「絆」は好きじゃないもので、そういう言葉は使わなかったのですけれども。

(笠原委員)

それに絡みますけれども、福祉分野との連携みたいなものがあると思うのです。福祉の分野でも、今、ファミリーサポートセンターを今年から全市に設置するとか、子育て相談などをやっています。子育て支援や家庭教育の向上というものも福祉のほうで活動目標にして掲げていますので、そうしたところとのネットワークというのは、どちらかという、今、おっしゃったような「絆」みたいなものが中心になってくると思うのです。ここの情報の共有とか、課題の検討というものも出てくると思うのです。私もながめていて、ここに書いてあるところの旧来型ネットワークの中に含まれているのかなというのが、先ほど手を挙げたときに言おうと思ったことだったのです。

(中村委員)

先ほどコミュニティコーディネーターのことを質問しようと思っていたのですが、1節というのはわりとミニマムエッセンス的な要素があって、2は従来のものをより発展させようと。3番目は新しいところで、わりと書き分けられるような内容になっていると思うのです。今おっしゃっているような内容については、むしろ全体を貫く、根底の心構えとか構えとか、こういう方向にいきましょうという、どちらかという理念的なもので、第1節、第2節、第3節で雲尾先生が立ててくれたのは、そのために具体的にどのようなことができるのかという具体性を持たせた内容になってくるかと思うので、もし、そういうものが必要であれば、相庭先生の一番最初のところで書いていただいて、あとは第3章第1節の前のところに鑑文ではないけれども、載せるというのも一つの案かなと思います。

それは第3章だけの問題ではなくて、この建議自体をどういう方向で作るのかということところにもかかわってくるから、第1章とも絡んでくることなのかなと。そういう筋立てて、逆算なのかもしれないけれども、そうしたときに、第1章はどういう形で書くのかということにも、ある意味影響を受ける内容かなと思いました。第3章だけということではなく、全体を貫くということです。

(相庭議長)

3章の内容についてだと、具体的にどうするかという具体的提案をするので、理念的なところには基本的に触れないと。それについては、最初の第1章のところがあって、私たちは今この課題になぜ取り組んだのかという部分もあるのです。それが第1章のところ、そちらのほうで議論をしてもらったらどうかというのが中村委員のご意見でした。

(中村委員)

もちろん、3章の中で書いていいのですけれども、私は、全体を通して、1本の筋があつての内容なのかなと思いました。

(相庭議長)

いかがでしょう。

(雲尾委員)

起草委員会の中で第1章を書く中で、第1章で新潟市はこんなに大変なんだよということを言いたいという委員がいらっちゃったわけです。それを何とかしたいと。でも、何とかするのは第3章第1節だろうという位置づけで、第1章と連携している部分はあるのです。その委員がそのまま書

第29期新潟市社会教育委員会議

いてくれるといいなどは思っています。第2章で用いた調査等を基にして、第3章第2節、第3節は書かれています。そこにいろいろな具体策が入っているのは、これは会議の中で、前にこんなものを入れたらどうかというふうにして出された事業等を最大限盛り込みながら、そのほか、中央公民館といいますか、生涯学習センターのほうで行っている事業等の中から該当したものをピックアップして入れていったという展開になっているところです。

(相庭議長)

という形で議論が進んでまとまってきているという話です。

ほかにいかがでしょうか。

タイトルは、基本的にこの方向で、「抗する」という言葉に線が引かれていまして、いろいろと考えるかもしれないということがありますが、「行政型ネットワーク」でいいのでしょうか、これも線が引いてあって、次の「市民型ネットワーク」も線が引いてあるのですけれども、どのように表現したらいいのでしょうか。

(伊藤委員)

「公的」とか。

(笠原委員)

先ほど、この区分けでいいということだったのですが、話を戻して申し訳ないのですけれども、もう一つのやり方として、従来型と新しいネットワークと分けなくて、こういうネットワークがあるということで全部挙げていく、そしてそのネットワークがどう発展していったらいいか、どう創造性を持っていったらいいかということを第3節としてもっていくというやり方もあると思うのです。というのは、学校を核にしたと言われると少し抵抗のあるものも出てくるわけです。

NPOが学校を核にしたネットワークに入る場合もあるし、コミュニティを核にしたネットワークに入る場合もあるし、先ほど私が言ったように、福祉を核にしているのだと思っているところもあるかもしれないから、その違和感がある人が出てくることを考慮すると、この区分けではなくて、ネットワークをざっと挙げて、その後で、そうしたネットワークをどうつないでいくか、どう発展していったらいいかということを別項で論じるということも一つあるのではないかと思います。

(相庭議長)

今の笠原委員の話だと、3節で書かれている内容の部分をそのまま、1、2というのも全部こちらに入れて、幾つか起こして、それで3節の部分は各ネットワークがどう発展していったらいいかという提案ですね。

(笠原委員)

ネットワーク全体についての提案を書くということです。

(相庭議長)

それが大事だという話ですね。

(笠原委員)

ネットワークについて、けっこうばらばらの思いがあるようなので、よくありがちな形ですけども、あるかなと思います。

(相庭議長)

そうすると、3節立てではなく、今言った、別な節……というご意見です。

ほかにいかがでしょうか。

(中村委員)

私もそういうのもありかなと思っただけです。例えば人材育成とか発掘というのは一つ柱が立ちそうな感じです。それはそれで、人材育成というものを分けて書くとか、あるいはネットワークはネットワークで、似たもの同士の中のネットワークと、それを越えたグループ間というか、さらにその団体を越えたネットワーク同士とか、ネットワークといったときに幾つかの層があると思

第29期新潟市社会教育委員会議

うのだけれども、それを分けるというのも確かにいいと思うのですけれども、書く側としては、層を分けてネットワークを作るといったときに漠とするのかなと思って、漠然とした感じになってしまうのではないかと思います。抽象論になってしまうのではないかと思います。

ネットワークはそれぞれ層があることは確かなのだけれども、それぞれのところで、企業であれば企業を越えていく、企業をベースにしてヒアリングしましたが、そうしたときに、どう越えたらいいかというのは企業の視点で書くとき書きやすいと思ったところがあって、それで、雲尾先生が出てくださったような、これもありだなと思って、こちらのほうがある意味書きやすいという部分があります。その中に、トータルの目というのは必要になってくるので、それをどのように書いていくかというのは、雲尾先生と相談しなければいけないかなと思うのです。

人材の発掘の仕方、学校をベースにしているところの人材というものと、やはり企業が必要としている人材とか、NPOが必要としている人材は少し違うような気がするのです。そこを書き分けるとしたら、むしろそれぞれの中で書いていったほうが、そうなるかどうか分からないのですけれども、より見える感じになるかなという気もするのです。それぞれ長所、短所があって、難しいところだと思います。

(伊藤委員)

いろいろなグループのどうのということで、私もネットワークがいろいろなものに分けてあるとか、ある意味、それは分かりやすいなと思って読んでいました。あとは、市民一人一人の目線というか、そういう表現をもし加えることができるのだったら、知の循環型社会ではないですけれども、社会教育で学んだ人を人材の発掘される側はどういう仕組みでという、お勉強して、活躍して、ますます勉強しようという意識があって、その中にいろいろな団体や企業などがあるのだけれども、とにかく一人の市民にはこういうものがありますよという意味では、社会教育だから、勉強した人が役立つ喜びみたいな、そこもどこかに、市民に主体的にやっという呼びかけるためにも、そういう仕組みを市民に知らしめるようなものが、第3章でなくてもどこかで、市民に投げかけていただけるといいなと思いました。グループだと、一人一人の顔が見えない恐れもあるのではないかと思います、その章でなくてもいいのです、それもどこかに入れてもらいたいと思います。

(新藤委員)

今の伊藤委員の意見と同じだと思いますけれども、子どもがどんどん減ってきて、子育てに直接参加できない場合もあるので、これを我々が提案するという事は、読んでくださった方に何らかの形で行動をしていただきたいというのが最終目的だと思いますので、パターンを挙げていった中で、こんな活動もあります、こんな活動もあります、さて、あなたはどの形で参加できますかという、人ごとにさせないような、読んだ以上、自分はこのパターンかなとか、そういう感じで、読み終わったときに、こんなことをしないといけないのかなくらいの、いろいろなパターンで活動はできますみたいなものになっていくと、人ごとではなくて、読んだ以上、入れそうだなという気持ちにさせる方向にもっていかればいいのかと思いました。

(相庭議長)

私は、先ほど笠原委員が言ったことを、そうかと思って聞いていたのですけれども、中村委員からご指摘があったように、ネットワークでも何層もあるから、具体的に、それをどのように連携するかという、書きにくい部分があるのです。ただ、今、新藤委員がおっしゃったように、ああそうだと思って聞いていたのですけれども、なぜ1節だけ、2節、3節までは議論すると、私個人が創造的な議論になって、1節は暗くなるのかと思うと、1節を読むと、子育てに疲れている親としては元気がなくなるのです。これ以上まだ努力しろということかと。

そうではなくて、現在、子育てをしているお母さんやお父さんたちがこの報告書を読むと、これでよかったんだという、一つの安心感があって、人間というのはこれでよかったのだとなる部分と、もっとやりたいという部分がありますから、もっとやりたいという部分が多分2節、3節の部分だろうと思うのです。1節では、いろいろあるけれども、大変なのだけれども、まずほっとして、ほ

第29期新潟市社会教育委員会議

つとすると同時に、もう少し頑張るところ、もう少しこういうところもあるのではないかとこの部分があって、2節と3節でこういうネットワークがあってというものを読まされて、3節にきたら、俺たちはどうするんだというときに、ここが開いていますよとか、ここが参加できますよというものが出ているといいのだろうと思うのです。

そうでないと、報告書を出して、説得力がなくなってしまうと思うのです。ただ、2節と3節を一緒にしたときに、ネットワークをどのように書いていくかとなると、これは骨が折れる作業ですね。どういう視点で通したらいいか。例えば学校のネットワーク、コミュニティネットワーク、公民館、福祉というときに、この四つのネットワークを作っておりますよ。それをどのように通していったら市民参加型のネットワークの重層構造が生まれてくるかというのが、理解しにくい部分があるかなと。学習を組織する側が、倫理的問題としてほかの学校教育の福祉に、福祉の人が学校教育に、あるいは地域社会の人が企業に関心を持ちましょうという形でのまとめ方だと、わりと落ち着くのは落ち着くのだろうけれども、そうすると、そこまで読んだときにがっかりしてしまうかなと思ったりもするのです。それで、笠原委員の言うとおりで踏み込めない部分の一つとしてあって、今のこの形の公的なネットワーク、自由な新しいネットワークという書き方をすると、いろいろなネットワークは分かるのですけれども、先ほど新藤委員がおっしゃったように、何か一歩出ないと。でも、書き方としてはやさしいですよ。福祉ネットワークがあるから参加していきましょうとか、これはだれができますよとかいうのも、一つ一つだとできていくから、書こうとすると、この二つに分けたほうが書きやすいのかなとは思っています。読んだときのインパクトは、笠原委員が言った形があるのかと思って聞いていました。

事務局、どうですか。構想として。

(生涯学習課長)

私としても、節立てとしては、今、議長が言われたような形のほうがスムーズかなと思います。

(相庭議長)

二つに分けてということですか。それとも、笠原委員が言ったように、入れて通すのではなくて。

(生涯学習課長)

二つに分けてだと考えます。

(相庭議長)

では、この形ですね。原則ですね。

(南委員)

二つに分けてもいいのですけれども、それぞれで書いていただいたうえで、なおかつ、先ほど新藤委員が言われたような、あなたならどうしますかというような、読み手の理解を誘うようなアプローチというか、問いかけというか、そういう部分があったほうがいいなという感じが、今聞いていて思いました。特に、今、少子高齢化ということと、私個人のことを考えると、多分、この中で、子どもがいなくて、独身でということであると、私の先輩などで、なかなかどこかに引っかからなさそうな人で、まだ働けそうな人で、でもそのきっかけがなく、どうしようかなという人がいるような気がするのです。そういう人を有効活用できることも一つの活性化の意味というか、人材的なことでもあると思うので、ぜひ、あなたならどうですかというような締めの部分のまとめというのでしょうか、呼びかけというのでしょうか、そういうものを、これをだれに向けて見せるかということも含めてなのですから、そういうことがあってほしいと思いました。

(相庭議長)

建議案ですからね。社会教育委員の建議ですから、なるほど、新潟市の社会教育はこういう方向を向いているのだということに落ちていただかないと、彼らは何をやっているのだということになりますので、それは避けたいと思うので、先ほど委員がおっしゃったように、きちんと落ちてくれるといいのです。

(伊藤委員)

第29期新潟市社会教育委員会議

社会教育として取り組むべきことではないと言われるかもしれないのですが、つながるための、何々のためにはつながってほしいと思うようなテーマを盛り込んだほうがいいのだしたら、安心・安全ということが言われていますから、災害がありましたけれども、社会教育として命の学びをする場であってほしいと思うので、災害があったらみんな、民生委員に高齢の方をお任せしようというのは自治会をやっていると、すごく心苦しい場面があるので、いっそうのことつながってしまうなら、命の安心・安全な新潟市になって、市民一人一人につながってほしいみたいな、命か何かで安心・安全のテーマがあると、ネットワークも意欲的に、お子さんがいようがいまいが、みんな一つ一つ年を重ねていくときに、人を助けられるかもしれない、助けてもらう年ごろになるかもしれないといったときに、そういったテーマが、教育行政のテーマではないかと思いますが、人ごとではないためにはやはり命ではないかと思いました。

(相庭議長)

ありがとうございます。

いかがでしょうか。定刻になっておりますので、今日の議論を事務局にまとめていただいて、これを踏まえて起草委員の先生方にはご苦労願うことになるかと思えます。よろしいでしょうか。言い残したことなどありませんでしょうか。

先ほども事務局からご報告がありましたが、今日の会議を踏まえて、2月21日にまとめの原稿を検討するという事だそうなんです。その後、3月5日という形で検討して、その後に全体会を開くという流れになってくると思いますが、よろしいでしょうか。事務局の方、今日の議論を踏まえて、ポイントだけをきちんとおさえてまとめた資料を作っていただくことになります。大変だと思いますけれども、よろしく願いいたします。

長い時間ありがとうございました。では、事務局にお返しします。よろしく願いいたします。

(事務局)

長時間にわたりまして、ご審議ありがとうございました。

次回の会議であります。次回は最終回となります。3月19日(月)2時からこの部屋で予定しておりますので、お繰り合わせをお願いいたします。

以上をもちまして、第29期社会教育委員会議第11回を終了いたします。